



2017年10月13日

各 位

会 社 名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証第一部)
問合せ先 常務執行役員 経理財務本部長 岩田 淳
(TEL 03-3451-5111)

社内調査委員会の調査報告書に基づく再発防止策のお知らせ

当社は、子会社である尤妮佳生活用品(中国)有限公司(以下「UCCP」)における過年度の費用の期間帰属等の適正性を確認する必要があることが判明したため、外部の専門家も委員として加わった社内調査委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

2017年9月13日、同委員会より調査報告書を受領し、当該報告書に記載された事実関係並びに発生原因の分析及び再発防止策の提言に基づき、再発防止に向けた具体的施策を検討し、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

今後は、適正な財務報告を担保するため、下記の再発防止策を実施し、今回発覚した販促費期ズレ(先送り)を是正するとともに、関係者間の連携を密にする等し、会計処理の適正性を図り、また、当社及び子会社のコンプライアンス遵守を徹底し、信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 意識改革

(1) コンプライアンスの徹底とコンプライアンス研修の充実

- ① 当社は、法令等の遵守に関する意識向上と問題の発生を未然に防止することを目的とし、毎年の新入社員研修や年に2~3回実施する海外赴任者向け研修において、コンプライアンスのテーマを取り上げているほか、法務部及び経理財務本部が、取締役と執行役員を対象としたコンプライアンス勉強会を年間4~5回実施しておりますが、新たに、(i)全部門長と国内外関係会社へ出向する幹部社員を対象とするコンプライアンス研修、(ii)入社3年目研修、(iii)新任育成責任者研修等の階層別コンプライアンス研修を毎年定期的を実施します。以上に基づき、今後、以下のとおりコンプライアンス研修を実施してまいります。

<コンプライアンス研修の実行計画>

| 研修名 | 実施開始時期等 |
|---|--|
| 新入社員研修（新たにテーマ追加） | 毎年4月～9月に実施。 |
| 海外赴任者研修（新たにテーマ追加） | 毎年4月（7月異動者）・10月（1月異動者）に、その他不定期異動者には都度実施。 |
| 執行役員勉強会（新たにテーマ追加） | 毎月実施の業務執行会において年4回～5回実施。 |
| （新設）全部門長と国内外関係会社へ出向する幹部社員を対象とするコンプライアンス研修 | 2018年より、毎年6月・1月の取締役会終了後に実施。 |
| （新設）入社3年目研修 | 2018年より、毎年4月に実施。 |
| （新設）新任育成責任者研修等の階層別コンプライアンス研修 | 2018年より、毎年2月、以後3年毎のサイクルで継続して実施。 |

- ② 当社経営監査部又は法務部によるモニタリングとして実施する社員意識調査等でコンプライアンスに関する課題が確認された部門及びテーマについては、その都度、E-learning等を利用して重点的な研修を実施します。
- ③ 当社のコンプライアンスの行動指針である「The Unicharm Way」は、新たなリスクや事業のグローバル化に対応するため、2018年1月に若手社員による選抜プロジェクトチームを発足させ、順次改定を行い、より解り易い内容に改めて周知徹底を行います。

(2) 財務会計に対する意識向上

当社は、以下の①～③の施策を実行することで、当社の全社員の財務会計に対する意識を向上させ、管理会計への偏重傾向を是正してまいります。

- ① 当社経理財務本部が過去より実施している E-learning において、経営管理のための管理会計と制度会計たる財務会計の相違点にフォーカスした内容の講座を設け、2017年12月末までに当社の全社員を対象に実施し、受講状況をモニタリングして受講の徹底と理解浸透を図ってまいります。また、その後も、企業会計全般に係る基本的な事項に関する E-learning 講座を継続的に開催してまいります。
- ② 経理規程及びその下位の基準やマニュアル等の整備・見直しを2017年12月から順次行い、経理処理の基準等を明確にしていくとともに、その遵守状況を当社経理財務本部及び経営監査部が監視してまいります。
- ③ 管理会計を所管する当社企画本部と財務会計を所管する経理財務本部の各機能を2018年1月末までに再定義し、各本部の役割分担を明確にするとともに、人事交流を推進することで、管理会計と財務会計双方の知識と意識の向上を図ります。

2. 尤妮佳投資(中国)有限公司（以下「UCCH」）経理部門の内部牽制機能の強化

(1) 当社経理財務本部からの赴任者の増員

2017年4月1日より、UCCH財務部へ当社経理財務本部からの赴任者を1名増員し、当社並びにUCCH及びUCCP間のコミュニケーション量と質を増加させておりますが、更に2018年1月1日に当社経理財務本部から追加で1名を派遣し、その内容を充実させてまいります。

(2) 財務会計と管理会計の機能分離

2018年1月1日より、UCCH財務部が所属する管理総部を、経営進捗管理を担当する企画総部高級総監の管掌から独立させ、財務会計と管理会計の機能分離を図り、UCCH財務部の独立性を高めるとともに、責任の所在を明確にしております。

3. 監査体制の強化

(1) 内部監査の実施方法等

当社経営監査部及びUCCH監査部がUCCPに対して共同で実施する内部監査においては、①今回発生した販促費期ズレ（先送り）を最優先課題にするとともに、②販促費に限らず期間帰属の監査を重点項目とします。また、金融商品取引法に基づく内部統制の業務プロセスに、期末における未払販促費の適正性を検証する手続きを2017年12月末までに明確化した上で追加いたします。

(2) 内部監査実施後の対応

UCCH監査部は、今後、UCCH董事長その他の幹部社員に内部監査結果を報告するとともに、各課題に対する是正状況のフォローアップを含めて定型フォームに基づき改善状況を継続して確認し、確実にその是正を図ってまいります。

(3) 外部専門家の活用等

内部監査の手続き及び監査結果への対応力の向上を図るため、弁護士や公認会計士などの必要な外部リソースを活用するとともに、当社経営監査部及びUCCH監査部の役職員に対して、今後、1年に1回以上は、監査能力及び会計知識向上のための外部教育や研修の機会を設けてその受講を義務付け、監査体制を強化してまいります。

(4) 組織体制の強化

- ① 2018年1月1日よりUCCH監査部をUCCH董事長の直轄組織として、その独立性を確保し、経営進捗管理を担当する部門とその高級総監に対する牽制機能を強化してまいります。
- ② 2018年1月1日より当社経営監査部の人員を現在の5名体制から若干名増員し、内部監査の質・量の拡充を図ってまいります。

4. 子会社に対するガバナンスの強化

(1) 内部監査結果の報告及び共有

① 当社経営監査部及び UCCH 監査部の共同実施に係る監査

共同実施に係る監査により発見された課題について、当社経営監査部は、当社社長執行役員及び監査等委員会へ課題と改善策の報告をより迅速に実施し、当該報告に対する指示及び要請内容を UCCH 董事長その他の幹部社員へ迅速に伝達し、早期の課題解決を図ってまいります。

② UCCH 監査部の単独実施に係る監査の結果

UCCH 監査部の単独実施に係る監査により発見された課題について、UCCH 監査部は当社経営監査部に都度報告するとともに、UCCH 監査部が直接当社社長執行役員及び監査等委員会へ報告する場を新たに設け、より迅速な改善に努めるとともに、監査等委員会による経営監督機能をより強化してまいります。

③ 改善状況のフォローアップの強化

UCCH 監査部と当社経営監査部の連携をより深め、上記①②の内部監査により発見された課題について、改善状況及び改善未了事項への対応方針を、今後は UCCH 監査部と当社経営監査部との月次定例報告会において進捗管理し、課題へのフォローアップを強化してまいります。

(2) 当社グループ会社の管理体制の強化策

① 当社グループ各社に対して年 2 回実施する事業計画諮問会議において、今後は売上・利益・販促費を含めた経営計画の妥当性を説明させるとともに、販促費の著しい増減については、その理由の説明を要請し、全取締役及び執行役員でモニタリングすることにより、販促費マネジメントの改善指導を強化してまいります。

② 全社連結決算への影響が大きい重要な当社グループ会社（中国・インドネシア・タイ・インド）に対しては、2018 年 1 月より当社企画本部と経理財務本部が、各グループ会社で行われる月次業務執行会に参画し、売上・利益・経費項目の進捗のみならず経営状況全般について異常や不自然な点の有無を確認するとともに、必要に応じて、当社経営監査部と連動し抜本的な調査・改善指導を行ってまいります。

③ 重要な当社グループ会社においては、2018 年 1 月より、財務会計と管理会計の職務分離を明確に行うと共に、財務会計の責任者が両職務を統括することにより、管理会計への偏重による財務会計の歪曲を防止する体制を整えてまいります。

(3) 人事体制の変更

当社グループ各社に出向している経理部門の責任者の最終レポートラインを、2018 年 1 月より、当該出向先グループ会社の責任者に当社経理財務本部担当執行役員を加え、同執行役員が当該責任者の評価を含む人事に関与することで、経理部門責任者の独立性を担保し、当社グループ各社に対するガバナンスを強化いたします。

5. 販促費管理に係る体制の改善

(1) 営業担当者の販促費申請に係るインセンティブの抑制

営業部門担当者のインセンティブ体系に、2018年1月よりグロス売上高から販促費等を控除した利益指標を追加することで、グロス売上高に偏重した意識及び評価体系を見直すとともに、各営業担当者による過大な販促費申請の抑制を図ってまいります。

(2) 販促費管理体制の整備・強化

当社経理財務本部が実施している E-learning において、管理会計と財務会計の相違点にフォーカスした講座の受講を義務付け、経理業務の知識向上を図ってまいります。また、2018年1月より現地の販促費管理に精通しているローカル人材の役割拡大に取組み、販促管理担当者と営業担当者が直接コミュニケーションを取ることで、語学能力に起因するコミュニケーション上の課題を質・量ともに改善するとともに、販促費処理の各段階での関与を強化し、また、システム改善を主とした販促費管理業務プロセスの標準化を推進することで透明性向上を図り、管理能力の補完を行ってまいります。

(3) 予算計画と実績の管理

① 外部委託先（Business Process Outsourcing、以下「BPO」）による販促費計画と販促費実績の整合性検証の結果について、2018年1月より UCCEP 営業管理部が毎月モニタリングすることにより、速やかに不整合要因の特定と是正措置を講じることができる体制を整えてまいります。

② UCCH 財務部が、2017年12月末より UCCEP における販促費引当金額の妥当性を事前及び事後の双方のタイミングで検証し、予実乖離の状況及び引当差額に異常性が認められる場合には営業部門と連携して要因を特定し、是正措置を講じることにより、継続的な引当精度の維持・向上に努めてまいります。

(4) 代理商システムの不備の改善

① 代理商システム内に、新たに「実施月」の欄を設け、前月までに登録していなかった販促費についても、合理的な理由が認められる場合には、当月での計上及び支払が可能になるよう、2018年3月末までにシステムを改修いたします。

② 代理商システムや SAP 等、UCCEP にて稼動しております財務会計に関連する各種の基幹システムにおける運用状況を確認し、かかるシステムの課題を発見するため、毎月1回当社業務改革部と UCCH 企画総部、財務部及び業務改革部（IT 部門）とのミーティングを実施してまいります。

(5) 代理商システムと SAP の整合性の確保

- ① 現在、UCCH 財務部は、月次で BPO が代理商システムで出力した販促会計帳票と、SAP 上のデータをマニュアルで転記して作成した販促費の一覧表との整合性を確認していますが、かかる転記の際にミスが発生するおそれがあるため、2018 年 3 月末までに、当該販促費の一覧表が SAP から自動的に出力されるようにシステムを改修いたします。なお、かかる改修の完了までは、BPO と UCCH 財務部での確認作業の運用を徹底し、現在、担当レベルで実施している確認作業の後、UCCH 財務部総監も最終確認を行うように運用ルールも追加いたします。
- ② 現在、代理商システムや物流システムと SAP が連動していることを日々マニュアルで監視していますが、マニュアルによる継続的なモニタリングには限界があり、また、システム間でエラーの発生を認識した場合であっても、「システムエラー」として IT 部門において復旧対応するのみとなっているため、今後は、各システムの正常な運用をシステムにより確認し、異常があれば速やかに警告が行われるように関連システムを改善してまいります。警告があった場合には、発生したエラー内容について IT 部門から UCCH 財務部へ報告する運用ルールも追加し、2017 年 12 月より実施してまいります。

以 上